

貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

株式会社ダイフクビジネスサービス

資 産	金 額	負 債 及 び 純 資 産	金 額
	円		円
(資 産 の 部)	(1,013,376,464)	(負 債 の 部)	(733,455,351)
流動資産	209,910,558	流動負債	375,094,841
現金及び預金	9,871,012	買掛金	77,147,829
売掛金	124,957,877	短期借入金	108,157,588
商品及び製品	651,315	未払金	4,022,809
前払費用	52,075,911	リース債務	13,882,160
繰延税金資産	13,009,437	未払費用	70,346,835
未収入金	2,234,826	未払法人税等	19,122,671
リース投資資産	7,110,180	未払消費税等	16,960,684
		前受金	58,699,716
固定資産	803,465,906	預り金	6,754,549
有形固定資産	282,981,699	固定負債	358,360,510
建物	61,841,323	退職給付引当金	541,000
構築物	845,802	リース債務	26,836,300
車輛及び運搬具	1	資産除去債務	2,525,210
工具器具備品	5,646,773	預り保証金	328,458,000
土地	200,000,000	(純 資 産 の 部)	(279,921,113)
リース資産	14,647,800	株主資本	279,921,113
無形固定資産	6,534,529	資本金	50,000,000
ソフトウェア	6,534,529	資本剰余金	100,000,000
投資その他の資産	513,949,678	資本準備金	12,500,000
投資有価証券	208,000,000	その他資本剰余金	87,500,000
関係会社株式	1,795,560	利益剰余金	129,921,113
繰延税金資産	600,168	その他利益剰余金	129,921,113
敷金保証金	285,778,500	繰越利益剰余金	129,921,113
リース投資資産	17,775,450		
合 計	1,013,376,464	合 計	1,013,376,464

個別注記表

株式会社ダイフクビジネスサービス

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法

但し、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法

② 無形固定資産(リース資産を除く) 社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討しております。

② 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えて、当事業年度における支給見込額を計上しております。

③ 退職給付引当金

退職給付引当金は従業員の退職金支払に備えるため会社の規定により計上しております。

(4) その他計算書類の作成のための基本となる重要事項

消費税等の会計処理の方法

税抜方式によっております。

2. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当該事業年度の末日における発行済株式の数

1,900 株

(2) 剰余金の配当に関する事項

平成26年12月19日開催の臨時株主総会決議による配当に関する事項

・配当金の総額

455,000,000 円

・1株当たり配当金額

239,473 円

・基準日

平成26年9月30日

・効力発生日

平成26年12月20日

平成27年2月16日開催の臨時株主総会決議による配当に関する事項

・配当金の総額

45,000,000 円

・1株当たり配当金額

23,684 円

・基準日

平成26年9月30日

・効力発生日

平成27年3月19日

3. その他の注記

法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する法律」が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成27年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前事業年度の35.6%から回収又は支払が見込まれる期間が平成27年4月1日以降のものについては34.33%に変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が503,473円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が503,473円増加しております。